

九州山江村の挑戦 人が元気、自然が元気、地域が元気

2

February
2021
No.355

話題のひろば P2

住民税等申告のご案内 P6-7

シリーズ 食べて元気になる
洋風芋ようかん

広報 やまえ

YAMAE Village
Public Relation Magazine



表紙写真 山地で積雪 (1/8) ~尾崎崎~

11/24 資源をかたちに アロマオイル開発開始

現在、山江村の特産林産物の一つである「ニオイヒバ」を、山江村花木生産組合が栽培・販売しています。そのニオイヒバについて更なる活用の幅を広げるため、山江村特産林産物振興協議会では、新たにその香りの良さを生かした新商品の開発を行っています。

アロマオイルの抽出試験は福岡県久留米市にある(株)ハート未来、(株)本村製作所に依頼し、実際に抽出する様子も見学してきました。持参したニオイヒバを「アロマ減圧水蒸気蒸留装置」に入れ、熱を加えると少しずつアロマオイルが専用の容器に抽出され始めました。室内にはニオイヒバ独特のフルーティな香りが漂い、業者の方が驚かれるほどの量のアロマオイルが抽出できました。

今回の試験で抽出されたアロマオイルを熊本県産業技術センターに持ち込み、現在、成分の分析をおこなっています。

今回の試験でニオイヒバからアロマオイルが抽出できることが分かり、新たな商品化へと一歩を踏み出しました。

山江村特産林産物振興協議会ではフェイスブックやインスタグラムで協議会の活動状況を発信していますので是非ご覧ください。



12/23 山江村復興計画策定に向けて

去る12月23日(水)に第3回山江村災害検証及び復興計画策定委員会を開催しました。まず初めに、復興計画の基本方針等の説明を行った後、これまでに開催した第1回・第2回の委員会での災害検証結果や山田川・万江川それぞれの上・中・下流域の方を対象とした災害体験談等のヒアリング調査、11月22日に開催した地域懇談会でのご意見等から見えてきた課題等を整理し、課題に対してどのような対策が考えられるか議論を行いました。

※本委員会の様子は山江村ケーブルテレビでも生中継を実施しています。ぜひご覧ください。



1/9

交通安全祈願祭 村民の安全願う

1月9日、1年間の無事故を願う山江村交通安全祈願祭が山田大王神社で開催されました。

例年、祈願祭は多くの関係者にご臨席いただき行っていましたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、交通指導員や警察署など、少数の関係者のみで行われました。

当日は、代表者3名の玉串奉奠に合わせて、参加者全員が山江村内の交通安全を祈願し、交通死亡事故のない安全な村づくりへの意識を高めました。



1/10

三宅スギノさん 100歳おめでとうございます

新たな年を迎え、1月10日に下城子の「三宅スギノさん」が100歳のお誕生日を迎えられました。

今回は新型コロナウイルス感染防止のため、代表してご親族の三宅正義さんへ内山村長より百寿の祝い金と花束、祝辞が送られました。



後日、スギノさんご本人のお手元に届き、晴れやかな顔を拝見することができました。

大正・昭和・平成・令和と四時代の大きな時代の流れを見てこられ、多年にわたり山江村の発展に寄与されたスギノさん、今後ますますのご健康とご長寿を祈念申し上げます。

山江村消防団 永年の活動を讃え

山江村消防団が令和2年3月3日の第72回日本消防協会定例表彰において「竿頭綬」を受賞しました。

「竿頭綬」とは、消防団活動の功労や功績に対する栄誉をたたえるため団旗の先端につける綬のことです。昭和50年以来、45年ぶりの受賞となりました。



山田小と金剛小(八代市)が 環境問題について遠隔交流学習 —令和2年7月の記録的豪雨を受けて—

山田小学校(5年生)ではこのほど金剛小学校(八代市)と環境問題について遠隔交流学習をしました。これは7月の記録的豪雨によって被災した記憶を、将来を担う子どもたちに受け継ぎたいという思いで実施したものです。

この日は、海岸に大量の材木が漂着した八代海に近い金剛小学校とインターネット回線で結び、川の上流と下流で起こる環境問題について話し合いました。豪雨がもたらした上流と下流の被害状況の違いをスライドで目の当たりにし、子どもたちは山と川、そして海が密接につながっていることを理解することができました。

山田小学校5年の村内さんは「私たちだけが被害にあったと思っていたけど、下流でこんな被害があっていたなんて知りませんでした。これからはどうすればこんな被害にあわないか考えていきたいと思います。」と画面越しに感想を伝えていました。

本村は25棟の仮設住宅が建設され、未だ家に戻ることができない被災者がたくさんおられます。人吉・球磨と八代、上流と下流という1本の球磨川でつながることで実現した今回の遠隔交流学習ですが、この経験は互いに住み慣れたふるさとの将来について真剣に考え、人と人がつながり合うことの大切さに気付くよい機会となりました。



統計調査員募集しています

山江村では、国が実施する統計調査に従事する調査員を希望する人(登録調査員)を募集しています(随時募集中です)。

【統計調査員の仕事】

統計調査ごとに多少の違いがありますが、おおまかには次のとおりです。

- ①事務打ち合わせ会(説明会)への出席、調査内容の理解
- ②担当調査区の範囲と調査対象の確認
- ③記入依頼・調査票の配布(記入の仕方の説明)
- ④記入された調査票の回収
- ⑤集めた調査票の審査・整理
- ⑥調査票など調査関係書類の提出

【統計調査員の報酬】

統計調査員には、調査活動に従事した対価として、報酬が支払われます。

- ①報酬の額は、統計調査ごとに、調査活動にかかる日数や調査対象などを考慮して定められています。
- ②報酬は、調査完了後に支払われます。また、報酬は所

得税の課税対象であるため、源泉徴収されることがあります。

【統計調査員希望者の登録ができる人】

- ①山江村内での調査活動が可能な、満20歳以上65歳以下の健康な方
- ②責任を持って調査事務を遂行できる方
- ③調査により知り得た秘密を守れる方
- ④警察、税務、興信所等の業務に従事しておらず、選挙に直接関係のない方
- ⑤その他、調査活動に支障のない方

【令和3年度実施予定の調査】

- 経済センサス活動調査(募集人数:2名予定)

【応募方法】

山江村公式ホームページに掲載されている「統計調査員希望者登録申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ役場企画調整課までご提出ください。

企画調整課
(23)3112



令和2年度経営管理意向調査を実施します

～令和2年度調査対象地区は「万江東部地区」です～

この森林経営管理制度に関する調査では、該当地区に森林を所有されている方に、以下の事項についてアンケートを2月中旬に実施予定です。関係者におかれましては、アンケートへの協力をお願いいたします。



- ・林地台帳(登記簿)に記載されている名義の確認
- ・現在の管理や手入れ状況等の確認

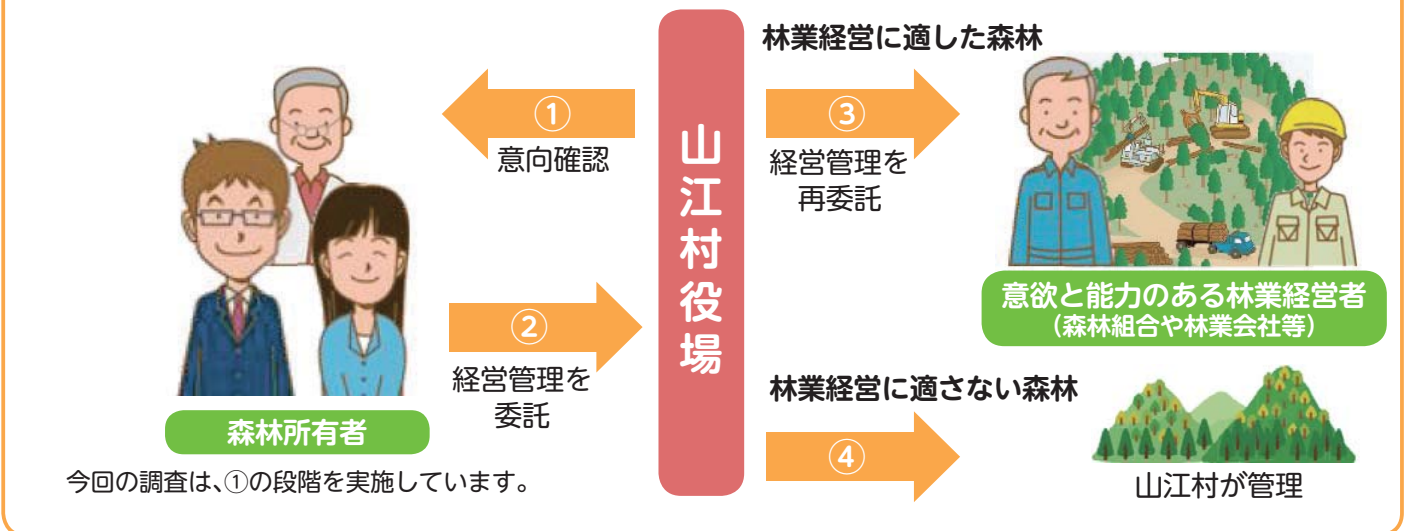
- ・林地台帳の現在の所有(相続も含む)状況の確認
- ・今後の経営管理のご意向の確認

適切に経営管理を実施していない森林

- ①山江村が森林所有者に、所有森林を今後どのように経営管理したいか、ご意向を確認します。
- ②市町村に委託したいと回答いただいたときは、必要に応じて山江村と協議のうえ、経営管理の委託手続きを行います。

山江村に森林の経営管理を委託した場合

- ③林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託します。
- ④林業経営に適さない森林は、山江村が管理します。



林業の成長産業化と森林の適切な管理に向けて



アンケート実施日
 実施日: 令和3年2月中旬
 実施方法: 郵送
 対象者: 森林所有者等

問合せ
 産業振興課林政係 ☎(23)3113

令和3年 住民税等申告のご案内

令和2年分の所得税(国税)の確定申告に併せて、住民税(村県民税)、国民健康保険税、介護保険料・後期高齢者医療保険料の申告相談を2月8日から3月15日までの期間で行います。申告が必要な方は、申告期間内に指定の期日及び会場で申告されますようお知らせします。

申告をされないと国民健康保険税の軽減が受けられる世帯でも、軽減の対象となりません。また、住宅取得控除及び医療費控除の適用を受けるためには、確定申告が必要です。

なお、時間短縮のためにレシートや領収書は項目ごとにあらかじめ計算をしていただきますようお願いいたします。

今回の申告会場は役場のみとなります。開始時間直後は大変混み合いますので、新型コロナウイルス感染症予防対策としてお時間に余裕のある方は時間をずらしてご来場いただきますようご協力のほどよろしくお願いたします。

(対象書類:令和2年1月1日～令和2年12月31日の日付のもの)

申告日程

令和3年 (令和2年分)		申告日程表		
期 日(曜日)	行政区	申告受付時間	申 告 会 場	
2月 8日	(月)	午前9時(2名) 午後2時(2名) ※対象の方には別途ご案内を送付しております	山江村役場 大会議室 ※会場内に入る際は、検温、消毒の徹底にご協力お願いします また、お住まいの地区担当日に発熱症状のある方、体調不良の方は別日に申告いただきますようお願いいたします。	
2月 9日	(火)			
2月10日	(水)			
2月12日	(金)			
2月16日	(火)	1区		
2月17日	(水)	2区		
2月18日	(木)	3区		
2月19日	(金)	4区		
2月22日	(月)	5区		
2月24日	(水)	6区及び仮設住宅入居者		
2月25日	(木)	7区		
2月26日	(金)	8区		
3月 1日	(月)	9区		
3月 2日	(火)	10区		
3月 3日	(水)	11区		
3月 4日	(木)	12区		
3月 5日	(金)	事務整理日	午前9時～正午	
3月 8日	(月)	13区	午前9時～午後4時	
3月 9日	(火)	14区		
3月10日	(水)	15区		
3月11日	(木)	16区		
3月12日	(金)	事務整理日	午前9時～正午	
3月15日	(月)			

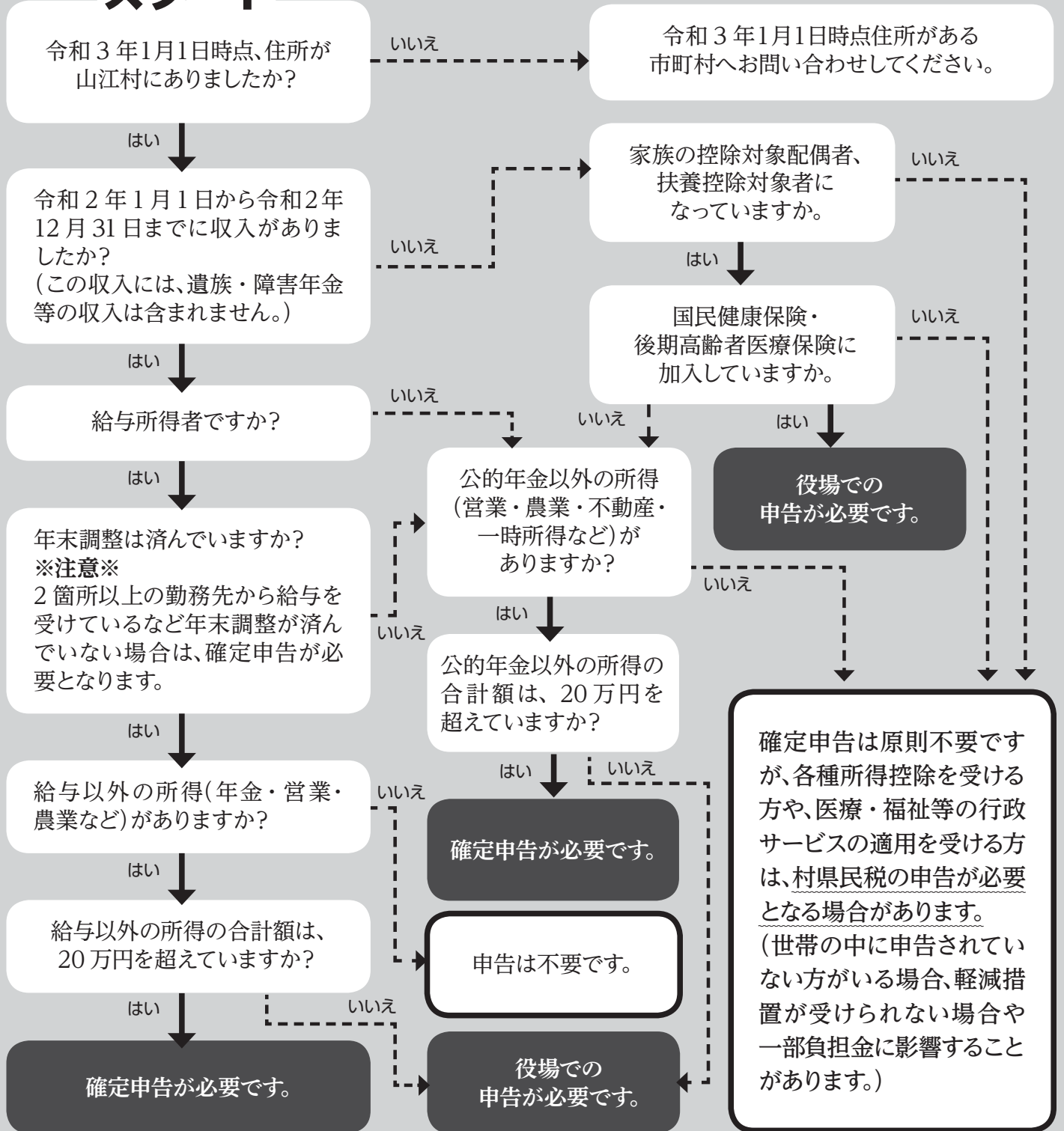
※注意※

- 1 国のシステムとの関係により、午前9時以降でないとはじめることができませんのでご了承下さい。
- 2 申告の際、マイナンバーが必要となりますので、マイナンバーを確認できる書類(通知カード等)、身分証明書等(免許証など)を必ずご持参下さい。
- 3 新型コロナウイルス感染症予防対策として会場内の換気をおこなっておりますので、防寒対策は各自よろしくお願いたします。

私は確定申告が必要？

自分が確定申告する必要があるかどうか調べてみましょう。
次の問いに「はい」か「いいえ」で答えてください。それではスタート！

スタート



※注意※このフローチャートは、一般的な例を示してあります。村県民税の申告が不要でも、源泉徴収税額によっては、確定申告をしなければならない場合もあります。

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。引き続きのご協力をお願いします。

こんにちは
保健師です!

「5つの場面」に気をつけよう

1

飲酒を伴う
懇親会

2

大人数や長時間の
飲食

3

マスクなしでの
会話

4

狭い空間での
共同生活

5

居場所の
切り替わり

換気を良くして
三密を避けよう!



いつでもマスク
手洗い・消毒忘れずに!

Art by iXima © Crypton Future Media, INC. www.plapro.net



新型コロナウイルス
感染症対策推進室

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

国保からのお知らせ

今回は 第三者行為

交通事故など第三者である加害者から受けたケガなどを治療する場合でも、ご自身の保険証を使用して治療を受けることができます。

加害者から受けたケガなどの治療費は、被害者に過失がない場合は、加害者が全額負担することになります。しかし、治療がすぐに必要である場合、加害者との話し合いを待っている時間はありません。そのため、一時的にご自身の保険証を使用して一部負担金を除く医療費を国保が立て替え、その後加害者側へ立て替えた医療費を請求することになります。

保険証を使用して治療を受けた際には、速やかに『第三者行為による傷病届』を提出していただく必要があります。もし、傷病届の提出が遅れた場合や提出をしなかった場合は、加害者側に請求する医療費を回収できないことになり、本村の医療費増加となってしまうため、治療を受けた場合には速やかにご提出をお願いします。

また、傷病届は示談を済ませる前に届け出をお願いします。示談を済ませてしまうと国保が立て替えた医療費が加害者へ請求できなくなることがあり、その場合は被害者本人へ医療費を請求することになります。示談をする前に国保担当へご連絡下さい。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

むし歯の なかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつの工夫など親子で頑張りました。

● 2歳児歯科健診(R2.12.10)

中村 綾久(彩花)	第4区
吉川 芽衣(龍到)	第4区
泉 陽心(佑弥)	第8区
宮原 乙碧(秀樹)	第1区
谷口 緒望(和成)	第12区
山下凜梨可(友実)	第8区
谷川 和(正晃)	第3区
木下 睦都(亮)	第2区

● 3歳児歯科健診(R2.11.5)

谷川 一花(徹廣)	第5区
-----------	-----

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

国民健康保険医療費

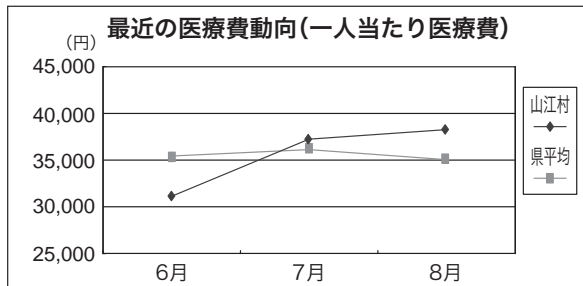
医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■県内順位 11位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■一人当たり医療費 37,911円

県平均の1.09倍(県の平均34,924円)



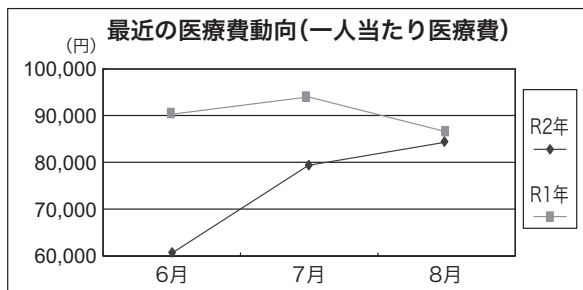
※先月号の医療費お知らせにつきまして、県内順位、一人当たり医療費の内容に誤りがありました。訂正してお詫びします。

後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため、医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■一人当たり医療費 84,035円

前年同月の1.01倍(前年度同月 83,313円)



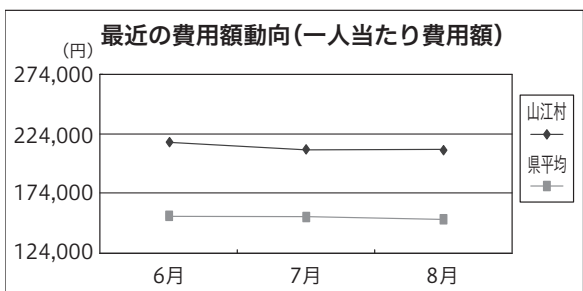
介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■一人当たり費用額 215,051円

県平均の1.44倍(県の平均149,326円)



休日在宅医当番表(令和3年2月)

【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医	電話番号
2月	7	愛生記念病院	人吉市南泉田町 22-6878
		吉村皮ふ科医院	人吉市鬼木町 22-7555
	11	人吉リハビリテーション病院	人吉市下新町 24-6111
		みのる診療所	人吉市藁野町 24-7258
	14	あいだ診療所	人吉市下漆田町 25-1651
		愛甲産婦人科	人吉市駒井田町 22-4020
	21	伊津野医院	人吉市鶴田町 22-3066
		掛井眼科医院	人吉市駒井田町 22-3383
	23	岡医院	人吉市南町 22-3371
		河野産婦人科	人吉市上薩摩瀬町 24-3838
	28	願成寺ごんどう医院	人吉市願成寺町 22-4700
		小林脳神経外科	人吉市宝来町 24-8331

【小児科】

月	日	休日在宅医	電話番号
2月	7	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町 42-2560
	11	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町 24-2222
	14	やまむら医院	球磨郡あさぎり町 45-0005
	21	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570
	23	人吉医療センター小児科	人吉市老神町 22-2191
	28	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町 24-2222

【球磨郡医師会】

月	日	上球磨	中球磨	その他地区
2月	7	上球磨クリニック	小川整形外科病院	
	11	横山医院	脳神経外科小林クリニック	球磨村診療所
	14	仁田畑クリニック	緒方医院	
	21	増田耳鼻咽喉科クリニック	たかの眼科	
	23	東病院	岩井クリニック	
	28	犬童耳鼻咽喉科	権頭医院	

※受診時間 午前9時から午後5時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】

●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22)3121

●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22)3221

■問合せ 人吉市医師会 ☎(22)3065

球磨郡医師会 ☎(42)4797

健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

介護予防・日常生活支援総合事業を行っています

この事業では、一人ひとりの状態に合わせた介護予防や生活支援のサービスを利用できます。また、これまで介護保険で行っていた要支援1・2の人向けの介護予防サービスの一部も利用することができます。住み慣れた地域で自分らしく生活するためにも、「介護予防・日常生活支援総合事業」を利用して、積極的に介護予防に取り組みましょう。

●認知症や介護のことについて、いつでもご相談ください

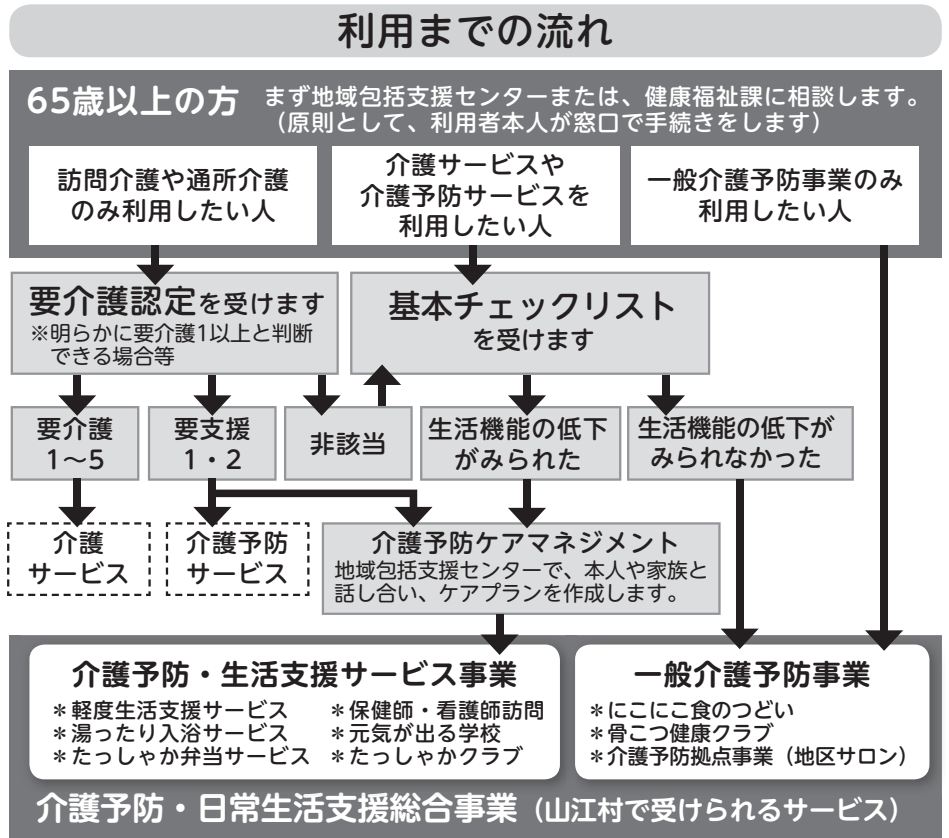
山江村地域包括支援センター

☎(23)2232

<夜間及び休日>山江老人保健施設

☎(24)9800

※山江老人保健施設に電話する際は、「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください



第31回 認知症サポーター養成講座

暦の上では春とはいえ、まだまだ寒い日が続いておりますが、元気にお過ごしでしょうか。

今回は地区サロンで実施した、「認知症サポーター養成講座」の紹介です。

認知症サポーターとは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の方やその家族の手助けをする「応援者」です。講座では、DVD等を使用し説明を行いました。また、山江村の人口は減少しているのに高齢者は増加傾向にあること、認知症の方が増加する可能性が高いこと等についても話をしました。

講座後のアンケートでは、「家族に認知症状があるので、とても勉強になった」「知っているようで知らないことがたくさんあった」「自分にできるサポートをしたい」などの意見がありました。

「認知症になっても住みやすい山江村」になるよう、たくさんの方に認知症についての正しい知識や関り方を知ってもらいたいと思います。

認知症サポーターについて、「もっと知りた

い」「講座をしてほしい」などありましたら、気軽に包括支援センターまでご連絡ください。



サロン活動の詳細については、区長または区の介護予防サポーター、包括支援センター(☎23-2232)へお尋ねください。



お知らせ

森林の立木を伐採するときには届出が必要です

立木を伐採するときは事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出することが法律で義務付けられています。

■届出対象 熊本県や山江村がたてる地域森林計画の対象となっている民有林

■届出時期 伐採を始める90日前から30日前までの間

■届出場所 伐採する森林がある市町村へ届け出てください

※伐採しようとする森林が地域森林計画の対象となる森林かどうかは球磨地域振興局または山江村で確認できます。

※届出を提出しないと100万円以下の罰金(森林法第207条)に処せられる場合がありますので、必ず提出していただくようお願いいたします。

産業振興課林政係

(23) 3113

球磨地域振興局林務課

(24) 4115

マイナンバーカード日曜日交付・申請サポート

平日来庁が難しい方や、マイナンバーカードやマイナポイントの申請方法がわからない方などご利用ください。

実施日 2月28日(日) 9時～15時

交付窓口 健康福祉課 戸籍係

必要なもの

○マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)

○本人確認書類

・1点でよいもの(運転免許証、パスポート、運転経歴証明書、身体障がい者手帳など写真付き公的身分証明書)

・2点必要なもの(健康保険証、医療受給者証、年金手帳、学生証、介護保険証)

○印鑑

○通知カード(お持ちの方のみ)

※システムメンテナンスにより、日程を変更する場合があります。

健康福祉課戸籍係

(23) 3978

ご存じですか？喫煙ルール

健康増進法の改正により、令和元年7月から病院や行政庁舎などでは特定の屋外喫煙場所を除いて敷地内禁煙となりました。また、令和2年4月からは、飲食店や事業所などでも喫煙室を除いて屋内禁煙となっています(小規模な飲食店では喫煙できる店舗もあります)。屋外

など喫煙が禁止されていない場所でも、人通りが多い場所を避けるなど周囲の状況に配慮しましょう。

人吉保健所 (22) 3107

災害時に支援が必要な方の登録はお済みですか

山江村では在宅の高齢者、要介護認定者、障がい者、難病患者などの方で、災害時に支援を必要とする方を事前に把握するため「避難行動要支援者名簿」への登録受付を推進しています。ぜひご登録をお願いいたします。

この名簿は地域の民生委員、自主防災組織、消防署や消防団など支援を行う機関と共有します。日ごろの見守りや災害時の情報伝達、避難行動支援を地域ぐるみで行います。

登録窓口 健康福祉課(代理人申請可。但し、本人同意必須)

健康福祉課 (23) 3978

相談

専門家と「こころ」の相談できます(要予約・無料)

「気分が落ち込む、イライラする、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方やその家族の方はお気軽にご相談ください。

内容 精神科医師が直接相談を受けます
方法 ①まずは健康福祉課へご連絡

ください。②「こころの相談事業のことで電話しました」と伝えてください。③相談をされた方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

場所 福祉保健センター健康の駅(来所困難な場合は自宅訪問可)

健康福祉課 (23) 3978

心配ごと・無料法律相談会(無料・予約優先)

弁護士や司法書士が相談を受けます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。

対象 人吉球磨在住の方

日時 2月4日(木) 13時～15時

場所 水上村保健センター

相談内容 借金、相続、土地家屋問題など日常生活の心配ごと

水上村総務課 (44) 0311

年金相談所(完全予約制)

場所・日程

人吉市社会福祉協議会

2月1・8・15・22日

錦町社会福祉協議会(温泉センター) 2月3・17日

多良木町役場 2月10・24日

時間 9時～17時

予約時に基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します

八代年金事務所 お客様相談室

0965(35) 6123

**若者サポートステーション
やつしろ出張相談会(無料)**

働くことに関する不安や悩みを解決するお手伝いをします。無料で実施しています。

対象 15歳から49歳までの求職中の方、そのご家族の方

日程 2月12・26日、3月12・26日

13時30分～16時30分

場所 ハローワーク球磨

☎若者サポートステーションやつしろ 0965(37)8739

労使紛争解決にあっせん制度があります(無料)

解雇や労働条件の変更など、労働者と事業主とのトラブルを自分たちで解決することが難しい場合に、3名の委員が話し合いによる解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。正社員であるか否かは問いません。また、事業主の方も利用できます。

☎県労働委員会事務局

096(333)2753

高齢者のための無料職業紹介所

高齢者の方(概ね60歳以上)に本人の希望と能力に応じた仕事を高齢者能力活用推進員(相談員)がご紹介しています。求職者のみならず事業主もご相談ください。

相談日 毎週月・水・金 10時～16時

☎熊本高齢者無料職業紹介所熊相談所(球磨地域振興局内)
(22)2625

募 集

働く人のパソコン講座

■表計算ソフトの基礎編

日程 3月1日(月)～29日(月)毎週

月・木計8回(3月4日休み)18時30分～20時30分

受講料 8千円(テキスト代込み)

場所・申込等

職業訓練法人人吉球磨能力開発センター

H P (22)2475

<http://www.hk-noukaicenter.com/>

おうちに居ながら文化・芸術を学べます!

県内で活躍する各ジャンルの先生が、レクチャー動画(初級～上級コース)を配信。この機会にご自宅で習い事を始めてみませんか!

ジャンル・バレエ、フラダンス、ストリートダンス、フラワーアレンジメント、フラメンコ、日本画、書道、

日本舞踊、吟詠、剣詩舞、箏、民謡、江戸小唄、粘土クラフト

アートラーニング 熊本で検索!

☎県文化企画・世界遺産推進課

096(333)2154

個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存について

平成26年1月から白色申告の方の記帳・帳簿等の保存制度が改正されております。売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する金額などを帳簿に記載し、その帳簿や取り引きについて請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※確定申告が必要ない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を

帳簿に記載します。記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を納税者の住所地や事業所などの所在地に整理して保存する必要があります。

帳簿・書類の保存期間

	保存が必要なもの	保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	5年

詳しくは人吉税務署(23-2311)または税務課(23-5692)までお尋ねください。

国税だより

令和2年分の確定申告は正しくお早めに

■所得税及び復興特別所得税の確定申告期間

2月16日(火)～3月15日(月)

■消費税及び地方消費税の確定申告期間

3月31日(水)まで

■贈与税申告期間 2月1日(月)～3月15日(月)

※ 申告相談会場では、コロナ感染拡大防止として混雑を回避するため、後日の来場をお願いする場合があります。

※ 国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」で、確定申告書を作成し、e-Tax又は印刷して郵送等による提出も可

令和2年分確定申告の期限内納付と振替期日

令和2年分確定申告の納付期限は以下のとおりです。期限内の納付をお願いします。

※金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。

	納付期限	振替納税の振替日
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日(月)	4月19日(月)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	3月31日(水)	4月23日(金)

贈与と税金

令和2年中に個人から贈与により取得した財産の価額の合計額が110万円を超える方は、贈与税の申告と納税が必要です。

なお、過去に父母等からの贈与について相続時精算課税制度を適用して申告した方は、その父母等から贈与により取得した財産の価額の合計額が110万円以下の場合であっても贈与税の申告が必要です。

また、父母等から贈与を受けた方(令和2年1月1日現在で20歳以上の方)は、特例税率により税額が軽減さ

れる場合があります(この場合には、申告書に戸籍謄本などの書類の添付が必要となる場合があります)。

この他、贈与を受けた住宅取得等資金が非課税となる特例や、配偶者から居住用財産等の贈与を受けた場合の配偶者控除の特例などもあります。

※申告書は、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」で作成可能でe-Taxで送信可能です。

土地・建物や金地金を売ったとき

土地や建物などを売ったときの譲渡所得に対する税金は、給与所得などの他の所得と区分して計算(分離譲渡所得)することとなり、売った金額から取得費、譲渡費用を差し引いた譲渡所得金額に税率を掛けて計算します。

なお、土地や建物の所有期間が、売った年の1月1日現在で5年を超えるかどうかにより、適用する税率が異なります。

この他、金地金を売ったときの譲渡所得に対する税金は、給与所得などの他の所得と合算して計算(総合譲渡所得)することとなり、売った金額から取得費、譲渡費用のほか、特別控除額(年間50万円)を差し引いた金額を他の所得に合算して計算します。

なお、金地金の所有期間が、売った日現在で5年を超えている場合は、計算した譲渡所得の金額の2分の1を他の所得に合算します。

※申告書は、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」で作成しe-Taxで送信可能です。

マイナンバー(個人番号)の記載について

税務署へご提出いただく税務関係書類については、マイナンバー(個人番号)の記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要な場合があります。

問合せ 人吉税務署 ☎(23)2311

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

空き家土地バンクに「空き家」や「空き地」を登録しませんか?

山江村では、人口減少対策及び村外移住希望者の声から「空き家」や「空き地」を有効に活用することにより、定住の促進と地域の活性化を目指しています。

現在、活用されていない「空き家」や「空き地」をお持ちの方は、空き家土地バンクに物件を登録されてはいかがでしょうか?

【空き家土地バンクに「空き家」を登録した場合…】

所有者の意向により賃貸物件又は売買物件として物件情報をHPにて公開し、定住を目的とした物件利用希望者を募集します。

また、「山江村空き家改修補助金交付要綱」に基づ

き、空き家の改修に要した経費の一部を助成することも可能です。

【空き家土地バンクに「空き地」を登録した場合…】

住宅建設用売買物件として物件情報をHPにて公開し、定住を目的とした物件利用希望者を募集します。

また、「山江村土地購入補助金交付要綱」に基づき、土地購入者に対し土地購入に要した経費の一部を助成することも可能です。

問合せ 企画調整課 ☎(23)3112



～おかげさまで 10 周年～

まるんチャンネル NEWS



平日 22-8808

土日祝 23-3111

山江村CATVセンター

山江村役場(日直)

【山江村ケーブルテレビセンター】

かからない!
うつさない!

コロナ
ウイルス

インフル
エンザ

食中毒等
感染症

【投稿動画】あなたもカメラマン

アナタが撮影した動画や写真を
ドンドン発信してみませんか?



視聴者投稿までの 3 ステップ



- ① 携帯電話やビデオカメラで撮影!
- ② データ、カメラをCATVセンターへ持込み
(LINEでの投稿が簡単・おススメ♪)
- ③ スタッフが編集し「やまえ TODAY」や
「山江村CATV情報局」で放送します。

≪視聴者投稿や取材依頼はコチラまで!≫

TEL : 0966-22-8808

FAX : 0966-22-8818

LINE (ID) : 0966228808

(右のQRコードからも読み込めます)



マロンちゃんが感染症の予防方法を
紹介するクリ〜♪



① 手洗い
外から帰ったら必ず
石けんで手洗いだクリ〜
手指消毒も忘れずに!



② うがい
お口をブクブクゆすいだ後
にガガラうがいが上手な
うがいのコツだクリよ。



③ マスク
マスクは鼻からアゴま
でしっかり隠れるよう
にするんだクリ♪

〜寒いけど お部屋の換気も 大事クリ〜

地産地消推進便り

— 学校給食食材の自給率 —

給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。

総使用量…… 実際給食で食べられた数量

総仕入数量… 給食製造のために仕入れられた数量

山江産数量… 総仕入数量の内、山江村産農産物の数量

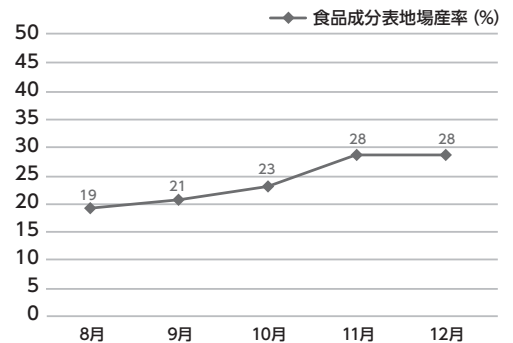
※総使用量は可食部のみ数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。

◎12月 作物ごとの使用量(kg) ※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
1 穀類	535.8	米	340.0	340.0
		もち米	11.0	11.0
		米粉	1.0	0.0
2 いも及びでんぷん類	211.6	サトイモ	49.8	49.8
		ジャガイモ	85.5	0.0
		サツマイモ	62.5	62.5
		コンニャク	25.7	0.0
3 砂糖及び甘味類	15.4			
4 豆類	118.8			
5 種実類	8.6			
6 野菜類	880.9	カボチャ	37.7	37.7
		キャベツ	24.7	8.2
		キュウリ	51.2	51.2
		ゴボウ	28.1	0.0
		ダイコン	98.1	98.1
		赤ダイコン	10.2	10.2
		ショウガ(白)	37.2	37.2
		タケノコ	14.8	14.8
		タマネギ	151.6	0.0
		ネギ	10.5	9.4
		ニンジン	109.1	109.1
		ハクサイ	119.3	110.8
		トマト	8.8	0.0
		ニラ	1.2	0.0
		モヤシ	35.0	0.0
		ニンニク	1.0	1.0
		ホウレンソウ	28.5	25.5
コマツナ	28.8	24.8		
ミズナ	2.1	2.1		

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
6 野菜類	880.9	レタス	20.6	0.0
		切干大根	0.4	0.0
		ショウガ	1.3	1.3
		エダマメ	11.5	0.0
		グリーンピース	3.0	0.0
		ブロッコリー	34.1	17.3
		インゲン	6.5	0.0
		シュンギク	14.6	5.6
		カブ	7.5	7.5
		レンコン	5.5	0.0
7 果実類	85.0	ユズ	22.3	22.3
		リンゴ	36.7	0.0
		ミカン	41.7	0.0
8 きのこと類	35.9	レモン	0.3	0.0
		シイタケ	5.0	5.0
		干シイタケ	2.8	2.8
		キクラゲ	1.2	1.2
9 藻類	3.0			
10 魚介類	113.4			
11 肉類	135.4			
12 卵類	65.0	鶏卵	22.7	22.7
13 乳類	1715.3			
14 油脂類	24.6			
15 菓子類	17.9			
16 し好飲料類	10.4			
17 調味料及び香辛料類	111.4			
18 調理加工食品類	74.0			
合計	4162.2		1610.9	1089.0

◎品目数に見る地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として、学校給食食材の地産地消化を推進しています。

契約栽培していただける生産者の方も随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

問合せ 産業振興課 農政係 ☎ (23) 3113



エコやごみに対する情報をお伝えする

エコ得情報局

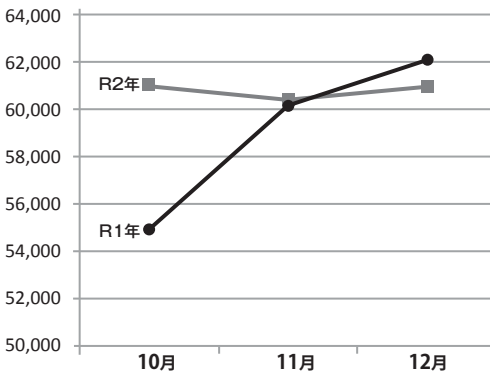
(単位:kg,%)

年		1	2	1	2	1	2
月		10月		11月		12月	
一般廃棄物	可燃物	51,230	56,730	56,300	53,690	56,430	55,960
	不燃物	2,930	3,360	3,520	5,180	4,950	3,930
	粗大物	600	830	120	1,370	510	1,070
	有害物	0	0	0	0	0	0
	計	54,760	60,920	59,940	60,240	61,890	60,960
資源物	7,100	8,190	6,280	6,090	8,200	8,100	

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。
※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水俣市社会福祉事業団で適正に処理されています。

- ごみ袋には必ず氏名を記入してください。
- 正しい分別でごみの減量を心がけましょう。
- 可燃ごみの袋は、中のごみが飛散しないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。
- 指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出してください。

山江村の1か月あたりのごみ排出量推移 (kg)



山江村民一人あたりのごみ排出量

令和2年12月
約 17.9 kg
前月比 + 0.2kg

ごみの焼却(野焼き)は禁止です。

最近、ごみの焼却を行っているという通報が多数寄せられております。

ごみを燃やすこと(野焼き)は、原則、禁止されています。違反者には、5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金または、その両方が科せられる場合があります。

- (認められる場合)
- ① どんど焼きや宗教上の行事
 - ② 稲わら・果樹の伐採した枝の焼却、土手焼きや農林業を営むためにやむを得ない場合
- ※ただし、近隣の迷惑を考えずに焼却する際は、指導の対象になります。※複数回に指導を受け、改善されない場合は、しかるべき措置をとることになります。
- ① 野焼き(認められる場合のみ)を行う際は、事前に消防署へ届出を行ってください。
 - ② 近隣に周知をしっかりとってください。○月○日 ○○時～○○時頃までの予定という事をお伝えください。
- 村民の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

※お詫び
広報やまえ12月号において、1か月あたりのごみの排出量推移グラフが誤っておりました。お詫び申し上げます。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

むらの動き (12/1～12/31 受付分)

あかちゃんごたんじょう

- 菖蒲 和奏 (祐太郎・美晴) (11/26)
- 岡本 幸侑奈 (祥希・雅美) (12/3)
- 白柿 怜大 (雄大・優希) (12/17)

おくやみ申し上げます

- 上村 節子 (第13区) (12/4)
- 内山 金善 (第16区) (12/10)
- 赤坂 光夫 (第8区) (12/17)
- 内布 マツ子 (第13区) (12/17)
- 別府 照見 (第7区) (12/18)
- 深田 シツコ (第8区) (12/22)

香典返し

- 吉松 洋子 内山 エイコ
- 赤坂 ハル子 深田 慶保

人口と世帯 -Population-

12月31日現在 (前月比)

- 人口 3,404人 (+2)
- 男 1,587人 (±0)
- 女 1,817人 (±0)
- 世帯 1,202世帯 (+2)

主な電話番号 -Telephone-

- 総務課.....23-3111 ※
- 企画調整課.....23-3112 ※
- 産業振興課.....23-3113 ※
- 税務課.....23-5692 ※
- 健康福祉課 (福祉・戸籍).....23-3978 ※
- 健康福祉課 (保健衛生).....24-1700 ※
- 地域包括支援センター.....23-2232 ※
- 建設課.....23-6449 ※
- 教育委員会.....23-3604 ※
- 会計室.....23-3293 ※
- 議会事務局.....23-3401 ※
- 農業委員会事務局.....23-3113
- ケーブルテレビセンター.....22-8808 ※
- 歴史民俗資料館.....23-3665
- 地域づくり研究所.....23-3114
- FAX (代表).....24-5669

●※印は域内電話と共通番号になります
※域内電話は、転送が出来ませんので、予めご了承ください

つばやき

コロナウィルスで始まった令和2年。それだけでも厳しい状況の中、7月には豪雨災害が発生。これまでに経験したことがない試練ばかりが続き、途方に暮れたこともありました。

しかし、復旧復興に向けて着実に歩みを進めています。令和3年は、延期されていた東京オリンピックが開催の予定です。コロナの封じ込めが順調に進み、オリンピックが開催され景気回復の起爆剤となるよう、そして世界全体が元気になるよう、明るいニュースで満ち溢れた年となりますように。(T・S)

山江の栗を追いかけて

栗を収穫するまでには、様々な作業があります。良質なやまえ栗の生産と増産、ブランド化をめざし、山江村では、それらの作業に対する補助を用意しています。これらの補助も活用しながら栗生産者の皆さんは良質なやまえ栗生産に取り組まれています。

やまえ栗生産に活用されている補助事業

1. 苗木購入補助（購入費の8割以内で補助）
2. 肥料購入補助（購入費の8割以内で補助）
3. 耕作放棄地再生および防止（刈払・整地・作業路整備等の再生経費の7割以内で補助）

4. 改植支援（優良品種の改植に伴う未収益期間に対し支援、10aあたり5万円/年〔最大4年間〕）
5. 鳥獣被害対策施設補助（資材費に対し10割以内で補助）
6. 栗技術指導員派遣事業（利用料：指導員1人あたり 1,000円/日・125円/時）

※1～4の申請締め切りは2月26日（金）まで

※2は補助対象となる肥料の種類が決まっています。

※2・5・6の補助内容は令和2年度まで。令和3年度以降は内容変更予定。

※5は12月25日で締切っています



今月の1枚



人吉神城文化の森 藤田株式会社 代表取締役 藤田勲 様より日本遺産に認定されている樹齢千年の市房杉を使った「打ち出の小槌」と「十二支工芸品」を寄贈いただきました。

打ち出の小槌は触るとご利益があるそうです。また十二支工芸品は干支の動物の躍動感が見事に表現されています。

歴史民俗資料館にて展示をしておりますので、お越しいただけるようになりましたら、是非一度ご来館ください。

村内の面白スポットや家族の写真など、あなたのお一枚を広報やまえに掲載しませんか。皆さまからのお便りをお待ちしております。

連絡先 企画調整課企画調整係
☎(23)3112



食べて元気になる

1本分栄養量（1切れ分）

エネルギー	82kcal
たん白質	0.4g
脂質	0.1g

調理時間 約 30 分

材料/数量 （10切れ分）

リンゴ	1/2 個
砂糖	大さじ 2
レモン汁	小さじ 1
シナモンパウダー	0.5g
さつまいも	350g
みりん	大さじ 3
粉寒天	4g
水	300cc
砂糖	大さじ 3

～メモ～

＊りんごもさつまいももビタミンCを多く含み、免疫力アップに貢献。

冬の寒さを乗り越えましょう。



洋風芋ようかん

作り方

- ① りんごは皮をむいて粗みじん切りにし、かぶるくらいの水で煮て、透き通ってきたら、砂糖・レモン汁・シナモンパウダーを入れてさつと混ぜ、火を止める。
- ② さつまいもは厚めに皮をむき、1cm厚さの半月切りにしてすぐに水にさらし、鍋にさつまいもとかぶるくらいの水を入れ、中火で煮て、さつまいもが黄色く軟らかくなったら湯をこぼし、マッシャーでつぶし、弱火にして、みりんを加え、練るように混ぜ、火を止める。
- ③ 別の鍋に粉寒天と砂糖を混ぜさらに水を加えよく混ぜて火にかけ、1～2分沸騰させる。
- ④ ③の寒天液の1/4量を①のりんごと混ぜ、水で濡らした寒天流し（タッパーでもOK）に平らに流す。
- ⑤ 残りの寒天液と②のさつまいもを合わせ、滑らかになるまで混ぜ、④の上に流し、平らにならし、ラップをして粗熱が取れたら冷蔵庫で冷やし固め、型から外し切り分ける。